

令和5年度11月只見町農業委員会定例総会議事録	
日 時	令和5年11月22日(水)午後1時30分開会 午後15時00分閉会
場 所	只見町町下庁舎2階応接室
出席委員	1番:渡部周一郎、2番:三瓶新一郎、3番:目黒美樹、5番:吉津栄一、6番:渡部理一、8番:星 和榮、10番:小沼一弘、11番:飯塚 春夫 【合計 8名】
欠席委員	4番:佐藤泉太、7番:齋藤 聰、9番:山内征久 【合計 3名】
事務局	事務局長 岩渕秀一
議題	【議案第21号】農地法第3条の規定による許可申請について 【議案第22号】現況確認申請について 【議案第23号】農用地利用集積等促進計画について 【協議報告事項】 (1) 令和5年度福島県下農業委員大会並びに委員及び推進委員視察研修の報告について (2) その他
議事録署名	8番:星 和榮 1番:渡部 周一郎
	会議の概要
	開会前に岩渕事務局長より配布資料の確認を行う。
会長	本日の出席委員数及び届出欠席委員数を報告し全委員の2分の1以上の出席を認め、本会が成立したことを報告します。 それでは、定例総会の提出議案に入る前に議事録署名人を慣例により私から指名したいと思います。8番委員星和榮さんと1番委員の渡部周一郎さんにお願いします。
星 和榮 渡部周一郎	(了承)
会長	はい、それでは議案第21号農地法第3条の規定による許可申請について、を議題と致します。事務局より説明をお願い致します。
事務局長	それでは議案書3ページをご覧ください。議案第21号農地法第3条の規定による許可申請についてご説明申し上げます。申請は1件です。 この申請は農地以外の土地と交換登記する目的で場所については別紙提出議案資料の2ページが位置図でございます。3ページは現地調査の写真です。なお、調査報告については4ページでございますので、担当の農業委員より報告願います。
吉津委員	11月14日に推進委員の本名くんと事務局立会いで現地確認を行いました、現況は遊休畠ですが近くに住む船木福巳さんが取得後野菜を栽培する計画であり、特に問題なく許可相当と報告した。
会長	只今、事務局及び担当委員の説明が終わりました。 この議案について意見のある方、挙手をお願いします。 意見がないようでしたら、議案第21号の案件を承認するに賛成の方の挙手を求めます。
	(全員挙手)
会長	全会一致により、議案第21号は原案のとおり承認されました。 続けて、議案第22号の現況確認申請について、を議題とします。 事務局より説明をお願いします。

事務局長	それでは議案書4ページをご覧ください。申請は3件です。(別紙により議案書を説明) 1番の場所については別紙提出議案資料の5ページが位置図でございます。6ページは現地調査の写真、調査報告については7ページです。先程審議された3条申請の交換される土地であり、写真のとおり駐車場や資材置場的な利用となっていました。2番目の場所については別紙提出議案資料の8ページが位置図でございます。現地調査の写真は現地に行く道がないことから断念、調査報告については9ページです。申請地番は台帳図面ではなく、字限図をデータ化した図面のみであり、国調未実施農地であり、課税上も非農地となっておりました。3番目の場所については別紙提出議案資料の10ページが位置図でございます。現地調査の写真11ページ、一部農地で台帳図面が存在しない地番については、申請人が高齢であり現地が不明の為断念、調査報告については12ページです。 担当の農業委員より報告がありますので、よろしくお願ひします。
吉津委員	11月14日に推進委員の本名くんと事務局立会いで現地確認を行いました、場所は黒谷入の倉谷の一番奥の空き家の傍で、昔から駐車場や資材置場的な利用だったことが伺えました。申請書のとおり長年耕作されておらず、宅地周りであり非農地証明をすることに特に問題なしと報告した。
三瓶委員	11月14日に事務局と協議を行い現地での確認を断念いたしました、場所は蒲生北山の山側のエリアで、農地として利用している人がおらず、道もなく行くには険しい場所であります、もう一方の北山1575-193の農地はあがりこの森方面から数キロ離れたところであり、道もなく険しい場所であると説明した。長年耕作しておらず特に問題なしと報告した。
星委員	11月17日に推進委員の鈴木さんが都合により欠席のため事務局立会いで現地確認を行いました、場所は塩ノ岐字石仏の馬場求馬宅横と道路を挟んだ真向かえの農地で、耕地整理後全ての農地について耕作を止めて現在に至っており原野化して特に問題ありません。石仏184番3と小沼973番1の農地については、台帳図面に記載はなく、字限図のみのため、本人も現地は不明であり、かつ高齢のため案内できないということで、現地による確認は断念しました。課税台帳も十数年非農地課税であり、特に問題ありません。
会長	はい、事務局の説明が終りました。質疑に入ります、何か質問等はありませんか。
小沼委員	3番目の馬場求馬さんの申請地番は、場所はどこか?
星委員	二軒在家から塩ノ岐に入って直ぐの所の右側向かって2件目の家が求馬さん宅です。
渡部委員	蒲生北山の件は、道がないため現地確認はしなかった事は、仕方ないとして塩ノ岐の2筆はせめて字限図でも添付していないと農業委員会として説明が付かないと思うがどうか?
事務局	今回申請人から添付がなかったので、後日郵送でお送りしたい。
会長	以前行けない農地については、ドローンを活用してやったことがある。
事務局	ドローンは農林建設課に1台保有しているが、操作研修を受けないと難しいかと思いますので、今後農業委員会で使用できるか確認してみます。
会長	他に意見がないようでしたら、質疑を打ち切り議案第22号の案件を承認するに賛成の方の挙手を求めます。
	(全員挙手)
会長	全会一致により、議案第22号は原案のとおり承認されました。 続けて、議案第23号農用地利用集積等促進計画について、を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局長	議案第23号農用地利用集積等促進計画についてご説明申し上げます。議案書5ページをご覧ください。町長に対しまして、農用地利用集積計画を定めるべき内容といたしまして、利

	<p>用権設定の実施が必要と認められるものを、基盤強化法に基づき要請するものです。総筆数は4筆、設定面積が1,628平米ということになっております。本日の提出ということで農業委員会長名となっております。</p> <p>議案資料13ページに公告の通知となっており、公告日は12月25日を予定、14ページは計画書の鏡となっており、15ページに詳細が記載されております。貝見地区と梁取地区の不明農地の農地法による公告を経て相対での利用権設定契約となっております。</p>
会長	はい、事務局の説明が終りました。質疑に入ります、何か質問等はありませんか。
全委員	(なし)
会長	意見がないようでしたら、議案第23号の案件を承認するに賛成の方の挙手を求めます。
	(全員挙手)
会長	全会一致により、議案第23号は原案のとおり承認されました。 本日の提出議案は以上です。続いて、協議報告事項に入ります。事務局お願いします。
事務局長	<p>(1) 令和5年度福島県下農業委員大会並びに委員及び推進委員視察研修の報告について 別紙研修報旅費精算書、茨城県下妻市農業委員会参加者名簿、研修等写真、復命により報告した。</p> <p>(2) その他 特になし</p>
会長	それでは、すべての議案、報告事項が終わりましたので、これで11月の定例総会を閉会いたします。ありがとうございました。 引き続き、タブレットの操作研修会を行いますので、よろしくお願いいたします。
	(総会終了後、タブレット3台により操作研修会を1時間かけて行ないました。)

只見町農業委員会長 飯塚 春夫 様

この議事録は、会議内容と相違ないことを認め署名する。

令和5年12月20日

議事録署名人

渡辺周一郎

議事録署名人

星 和榮